

第 421 回岩手県青少年環境浄化審議会議事録

- 1 日 時
平成 28 年 3 月 9 日 (水)
午後 1 時 55 分 から 午後 3 時 05 分まで
- 2 場 所
県庁 R (13) 階 P 1 - K 会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 (5 名)
遠藤 隆 会長
大森 桂子 委員
内宮 眞 委員
佐藤 文子 委員
高橋 真紀 委員
 - (2) 県側 (2 名)
若者女性協働推進室 青少年・男女共同参画課長 中里 裕美
若者女性協働推進室 主査 木野下 博道
- 4 会議の概要
 - (1) 開 会
中里課長の挨拶に続き、木野下主査から「平成 27 年度青少年の健全育成に関する意識調査」と題し情報提供あり。
 - (2) 審議会成立
事務局から、5 名の委員が出席したことにより、青少年のための環境浄化に関する条例第 23 条第 2 項の規定 (委員の半数以上の出席) に基づき、審議会成立を報告。
 - (3) 議事録署名人の指名
議事録署名人は会長のほかに、会長が米澤委員を指名。
 - (4) 議事 (要旨)
【遠藤会長】
本日の審議会は「諮問図書」の審議」です。
【事務局】
条例第 10 条第 1 項に基づく「青少年に不健全な図書類の指定」の適否について、知事の諮問事項 (図書類 5 冊) を説明。
【遠藤会長】
それでは、審査に入ります。各委員は審査をお願いします。

— 各委員審査 —

【遠藤会長】

審査が終わったようですので、各委員から審査結果の発表をお願いします。

【内宮委員】

私は、2番に関しては見ただけではわからないというか、良いようでもあり、さんかくということです。残りは、有害ということをお願いしたいと思えます。

1番と3番は、性的なサイトにつながる紹介、あるいは違法な手口を紹介しているのですが、それはひいては「できる」ということにつながっていくのかなと。3番に関しては、違法なものをダウンロードするという。見るだけは良いとは思いますが、ダウンロードはできない（違法）という辺りから、これは好ましくない。

4番、5番は、まず性的な写真が多い、あるいは普通の写真でも性的なものを連想させるというのがあったりして（基準の）1に該当する。4番に関しては、映画の紹介ということですが、肉体に対する苦痛というふうなことが見られるということです。あと5番に関してはいつもですが、普段は見過ごすような、たいしたことのないようなことが強調され、そのようにとられる人たちがかわいそうな部分があるのではないかと思います。

2番に関しては、みなさんのお話を伺いたいと思います。

【高橋委員】

私は、全冊指定ということにさせていただきました。

1番は、タダというのを強調していますが、普通にそんなタダなものはないわけで、読んでいくと言いは悪いですが、せこいというか、そういうものが結構あったりして、こういうことをやっているところな大人にはならないという感じを受けました。

2番は迷ったのですが、スマホのカメラ音なしというのをふらっと紹介していますが、今書店で問題になっているデジタル万引きというのにつながっていますし、違法性が高いものに関しては本当に悪質な記事が多いような感じがしました。飲酒検問に引っかからないとか、偽のクレジット番号を作るとか、そういうのが見受けられたので指定ということにさせていただきました。

3番は、表向きはそれとはわからないのですが、実は違法なものが多いと感じました。コミック雑誌の無料サイトというのがすごくページをさかれて載っていて、前は本が発売になってから時間を置いてデジタル化されるというのがあったのですが、今はほぼ変わらないタイミングで、無料で見られるというのは、書店としては死活問題にかかわる恐いことだと感じて読ませていただきました。

4番に関しては、隠し撮りとか、アナウンサーの胸を強調した写真とかがあつて、最近アナウンサーの写真が多いと感じましたが、そういうのが気になりましたし、処刑の残虐な記事というのが気になりまして指定とさせていただきます。

5番は、暴力団ですとか、入れ墨、JK、覚せい剤、犯罪の記事が載っておりまして、これも指定ということにさせていただきます。

【大森委員】

全冊指定でお願いしたいと思います。

ちょっと見は良いかなと思うものもありましたが、よく見るとやっぱりダメと思いました。

1番は、キセル乗車の仕方とか、コンビニのコーヒーをお得に飲む方法とかまさに悪知恵満載で、これはやはり青少年にはよくないと思いますので、指定でお願いしたいと思います。

2番は、いろいろな規制をすり抜ける方法を記述しているのですが、悪知恵以外の何ものでもない。これは、やはりよくないと思います。

それから3番は、CDが入っていて何か良心的かなと思ったのですが、よく見ると悪用厳禁、まったくそのとおりで、動画の無法サイトは成人向けとしてぼかしが入ったもののがかなりありますし、内容がちょっとまずい。音楽の違法サイトも然りで、これは青少年には有害以外の何ものでもないと思います。

4番ですが、残虐性を煽る記述が多い。やはりこれも指定でお願いしたいと思います。

5番は、タトゥーを美化しているとか、露出の写真が多すぎる。やはり青少年には悪影響を及ぼすと思いますので指定をお願いします。

【米澤委員】

私も2番を非常に悩んだのですが、結論としては全冊指定でお願いしたいと思います。

1番、2番は、タイトルにも書いてあるとおり「悪知恵」ということですが、1番はもろ犯罪というようなものも結構ありましたので、これはダメだなと思いました。

2番は、ためになりそうなものが結構あったりしたのですが、ただ、一つでも犯罪に結びつくようなことがあつて、それをまねしたらその人が犯罪を起こすわけで、少なくとも犯罪に結びつく可能性のあるものはやはりダメだと最終的には結論付けました。

3番は、違法なサイト、アダルトサイトの紹介、具体的なダウンロードのやり方とか書いてあり、やはりこれはまずいと思いました。

それから4番は、卑わいな写真といったあまり過激なものはないと思

いますが、猟奇殺人とか、I Sの処刑だとか残虐さを煽るようなそういったものが非常に多かったと思いました。

5番は、やはりまず見てドーンと入れ墨の写真があって、写真だけではなくて入れ墨はカッコいいだとか、入れ墨があるので仕事が入るという記載があったり、それから薬、ヤンキー、卑わいな写真の特集とかフル満載で、いつもの雑誌ですが、やはりダメだなということで、全冊指定をお願いします。

【遠藤会長】

はい、どうもありがとうございました。

2番は、やや問題というか、判断するのに難しい面があると思うのですが、青少年の場合は、良い、悪いの区別がなかなかできない中で、興味を惹くようなもの、あるいは有益な情報があるのだけれども悪い情報もあって、それらがごっちゃになっているというところで区別ができない。

発行禁止ということではなく、区別して置いてもらうことが妥当ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

【内宮委員】

良いと思いますが、その程度というとおかしいですが、(青少年に)判断できるぐらいの力を教育の中でつけていくということではないかと思います。

別に反対ではなく、全部そういうふうなことをやり始めると(青少年が)全く無菌状態の輪の中にいて、そういう不安もあるかなど。表現の自由という大げさなことではなく、そういう部分があってどうかということでしたが、みなさんと同じ意見で結構です。

【遠藤会長】

これに限らず、出てきたもの(諮問されたもの)を全部指定しなければならないということではありませんが、今回については、委員のみなさんの意見により全冊指定ということによろしいでしょうか。

【全委員】

はい。よろしいです。

【遠藤会長】

それでは、全冊指定ということで答申させていただきます。

(5) その他

次回の開催予定として、平成28年4月15日(金)を提案。

審議会委員署名

会長

委員
